令和2年度 課の運営方針書

教育部　生涯学習課

1　課の運営方針

【課の使命】

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの幼児期から中学校卒業までの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができる環境づくりに努めます。
市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組みます。
八代のツルなど文化財の保護と活用を図り、郷土の特色ある歴史や文化の継承を進めます。

【課の目標】

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育む環境を充実するため、地域学校協働活動推進員への支援・放課後子供教室の充実、家庭教育支援に取り組みます。
生涯学習の拠点である学び・交流プラザにおいて、学習の機会と身に付けた知識等を発揮する機会を提供するとともに、生涯学習を担う人材の育成に取り組みます。
市民センター等の地域の拠点施設を活かして、各地域の実情に合わせた生涯学習活動の支援充実に取り組みます。
ツル渡来数増羽のため、渡来ツル生息環境の整備を進めるとともに移送放鳥事業を実施します。
大田原自然の家の移転について、関係部署と協議・調整を継続するほか、施設分類別計画に基づいた検討を進めます。

【働き方改革による業務改善等の取組】

担当制を活用することによって業務の平準化を図り、職員一人ひとりの負担軽減に取り組みます。
業務スケジュールの情報共有を図り、週休日の振替や休暇の取得、水曜日の定時退庁を促進して、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（生涯学習担当）　地域と学校が連携した「やまぐち型地域連携教育」「家庭教育」の推進、及び市民センター等における生涯学習の推進を図ります。
（青少年教育担当）　地域と学校が連携した「放課後子供教室」の推進、及び大田原自然の家の適正な管理運営など青少年教育の推進を図ります。
（文化財保護担当）　ナベヅルをはじめ、埋蔵文化財や民俗資料など、文化財の保護と活用を進めます。
（学び・交流プラザ）　生涯学習の拠点施設として、市民の主体的で継続的な学習活動を推進します。
（鶴いこいの里）　鶴と人の共生をめざす施設として、地域の生涯学習及び地域づくり活動を推進します。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	29.49 人	うち	正職員	20.49 人	・	会計年度任用職員	9 人

人件費	正職員	150,479 千円	会計年度任用職員	19,371 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	38,596 千円	歳出予算額	181,141 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	19 事業

教育部　生涯学習課

４　課の中期目標（優先順）　第２次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	１　教育・子育て ２　子どもの健全育成 ⑴　学校・家庭・地域の連携強化	子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援するため、各中学校区において「やまぐち型地域連携教育」を推進し、地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」に取り組みます。 「周南市青少年育成市民会議」の活動を支援し、地域で子どもを見守り、育てる活動の促進に努めます。 （R6目標：放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数　18教室）
2	２　生涯学習・人権 １　生涯学習の推進 ⑵　学習機会の充実	市民一人ひとりの人生が豊かなものとなるよう、学び・交流プラザや市民センター等において、多様な学習機会の提供と充実を図ります。また、学んだ成果を発揮する機会の拡充に努めるなど、地域を支える担い手として活躍できる人材の育成に努めます。 （R6目標：市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数　250件）
3	２　生涯学習・人権 ２　文化・芸術の振興 ⑵　文化財等の保護と活用	ツル渡来数増羽のため、ツルの生息環境整備や保護ツルの移送放鳥事業に取り組みます。 ナベヅルをはじめとする文化財の保護を進め、郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図ることにより、市民の郷土への愛着と誇りを高めます。 （R6目標：文化財指定登録件数　108件）
4	２　生涯学習・人権 １　生涯学習の推進 ⑴　生涯学習推進体制の充実	市全域で生涯学習の推進を図るため、研修等を通じた生涯学習主事のスキルアップに取り組むなど、支援体制の整備に取り組みます。 民間との連携、行政内部の総合調整及び市民参加の一層の促進など、総合的・体系的な推進体制の充実を図ります。 （R6目標：生涯学習主事対象の研修、講座開催回数　6回）
5	１　教育・子育て ２　子どもの健全育成 ⑵　青少年の社会参加の促進	大田原自然の家を活用した集団宿泊訓練及び野外活動を通じて心身共に健康な青少年を育成します。 大田原自然の家の移転先について、施設分類別計画に基づき、関係部署との協議や調整を進めます。 子どもの意見を尊重し、青少年の健全育成や地域づくりに子どもの意見を反映する機会の充実を図ります。 （R6目標：小学生、中学生、高校生等のボランティア・地域活動への参加者数　20,000人）
6	１　教育・子育て ２　子どもの健全育成 ⑶　青少年を取り巻く有害環境への対応	学校・警察・関係機関と連携し、非行の未然防止のための街頭補導活動や環境浄化活動により、青少年の健全育成を図ります。 青少年やその保護者を対象に情報リテラシー教育を実施し、青少年がインターネットやスマートフォンを適切に利用できるようにするための啓発活動に取り組みます。 （R6目標：青少年のインターネットトラブル件数　減少させる）